

質問書兼回答書

(件名) 上市町公共施設太陽光発電設備等の導入調査業務委託

上記の件について 質問 ・ 回答 します。

No.	質問項目	質問事項	回答
1	様式第 5 号の記載について	過去 3 年以内に受託した同種事業の実績が 3 件以上ある場合は、様式第 5 号の表を複製して記載して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。適宜記載欄の追加をお願いします。
2	様式 5 について	受託実績書に記載する実績数の上限はありますか。また、上限がない場合、複数枚の記載となってもよろしいでしょうか。	記載する実績数に上限はありません。適宜記載欄の追加をお願いします。用紙は複数枚となっても差し支えありません。
3	提案書について	枚数制限はありますか。また、表紙やページをつける必要はありますか。	提案書の枚数制限はありませんが、プレゼンテーションの時間内で十分に説明できるようご配慮ください。また、表紙、ページ番号は必須とはしておりませんが、審査員に説明しやすいようご配慮をお願いします。
4	仕様書 P2 5 (2)	調査対象施設等の竣工図等について、担当課様からデータをご提供いただけるのでしょうか。また、データが無い場合においては担当課様の方で紙図面保管場所の照会をかけていただけるのでしょうか。	対象施設の竣工図等は、町民課から各所管課に照会し、データまたは紙図面を貸与します。
5	仕様書 P2 5 (2) (3)	5 の(2)に構造計算、同(3)に構造計算書の復元という文言がありますが、新築時と同様の計算を行うと膨大な費用が掛かります。ここは、対象施設のパネル設置検討スペースにおける安全性を確認するためのレベルの構造計算、と解釈してよろしいでしょうか。	今後太陽光発電設備を設置する上で設置スペースを含めた建物全体の強度の確保が必要と考えており、仕様書 5 (2)のとおり 3 施設以上について構造計算を行うことを前提としてください。なお、どの施設について構造計算を行うかについては、町と協

			議し決定することとなります。
6	仕様書 P2 5 (4)	設備の導入方針を含めた基本計画案を作成する、とありますが、有望施設と判断された中の何施設に対して基本計画案を作成する必要がありますでしょうか。	仕様書 5 (3) で選定する 13 か所以上の優先導入施設について基本計画案の作成してください。
7	業務委託仕様書 10 再委託	再委託に関して「ただし、一部についてあらかじめ書面により町の承認を得たときは、この限りではない。」と記載されていますが、仕様書 5 業務内容(2)に該当する構造計算の実施については、再委託として承認を得られるでしょうか。	構造計算等の専門的な技術を有する者がいない場合は再委託を承認します。
8	実施要領 P5 11 留意事項	一般社団法人地域循環共生社会連携協会に提出された応募申請書(第 2 号事業)の申請内容を、提案書作成前に開示して頂くことは可能でしょうか	現在、応募申請の内容は地域循環共生社会連携協会において審査中であるため、提示できません。なお、仕様書と申請内容は整合性を図っています。